

地域振興県土警察常任委員会資料

(平成26年9月18日)

- 1 航空自衛隊美保基地における陸上自衛隊大型輸送ヘリコプターの配備に係る
事前協議について 【地域振興課】・・・1ページ
- 2 鉄道による地域活性化セミナーの開催について 【交通政策課】・・・2ページ
- 3 鳥取－東京便搭乗者800万人突破記念式典等の開催について
【交通政策課】・・・3ページ
- 4 9～10月に運航するチャーター便について 【交通政策課】・・・4ページ
- 5 中部総合事務所地域課題解決事業費の執行について【中部総合事務所】・・・5ページ

地 域 振 興 部

航空自衛隊美保基地における陸上自衛隊大型輸送ヘリコプターの 配備に係る事前協議について

平成26年9月18日
地域振興課
危機対策・情報課

県民の安全を確保するため、かねてから本県が航空自衛隊美保基地への配備を要望していた大型輸送ヘリコプター(CH-47JA)の配備について、中国四国防衛局から事前協議の意向がある旨連絡がありました。

- 1 日時 平成26年10月上旬
- 2 内容 航空自衛隊美保基地における陸上自衛隊大型輸送ヘリコプター(CH-47JA) 配備に係る説明

3 今後のスケジュール

時期	内容
10月上旬	中国四国防衛局からの事前協議を受け、関係市（米子市・境港市）に意見照会
事前協議日以降	地元での住民説明会開催、体験搭乗及び騒音測定の実施
	関係市からの回答
	県議会に対して回答案の説明
	本県から国に対して回答

- 4 その他 国は、27年度の概算要求に大型輸送ヘリコプター(CH-47JA) 配備に係る所要の経費（約6億円）を計上したところ。

〔国の整備スケジュール案〕

平成27年度 : 格納庫等調査、実施設計
27年度～29年度 : 仮設工事（誘導路の切替工事）
28年度～30年度 : 本体工事（格納庫等）
29年度または30年度 : 大型輸送ヘリコプター(CH-47JA) 配備

鉄道による地域活性化セミナーの開催について

平成26年9月18日

交通政策課

鳥取県の鉄道の特性を活かした地域活性化のあり方を探り、実現に結びつけていくため、次のとおり有識者による講演会等を開催します。

1. 日時 9月21日(日) 午後2時～3時30分
2. 場所 県民ふれあい会館「ホール」
3. テーマ 鉄道による地域活性化の手法と実践
4. 趣旨 JR西日本が平成29年春から運行する予定の「新たな寝台列車」の計画が発表され、県内でも鉄道による地域活性化への期待が高まりつつある。
また、県内には全国から注目される智頭急行と若桜鉄道という2社の第三セクター鉄道事業者がある。
そのような鳥取県の特性を活かし、鉄道を活用した地域活性化のあり方を探り、その実現に結びつけるために、有識者による講演会を開催し、鉄道事業者や地域住民の気運醸成を図る。

5. 内容

(1) 第1部：講演

テーマ 「ちょっと変わった鉄道の楽しみ方」
講師 みなみだゆうすけ 南田裕介氏(ホリプロ社員 マネージャー)

(2) 第2部：鼎談

テーマ 「鉄道を利用した鳥取県内の活性化のための方策～寝台列車やローカル線を活用して～」
参加者 平井伸治鳥取県知事
南田裕介ホリプロ社員マネージャー
内山興JR西日本松江支店長(地域共生推進担当特命)

鳥取－東京便搭乗者800万人突破記念式典等の開催について

平成26年9月18日

交通政策課

鳥取空港、米子鬼太郎空港に就航する全日本空輸株式会社（ANA）路線について、それぞれの空港利用促進団体と連携して以下のとおり記念式典を開催します。

<鳥取－東京便搭乗者800万人突破記念式典>

昭和42年8月1日に就航した鳥取空港の東京路線が総搭乗者数800万人を突破する見込みとなったことから、記念式典が開催されます。

(1) 日時 9月22日（月） 午前11時50分から午後0時10分まで

(2) 場所 鳥取空港ターミナルビル1階（チケットカウンター前）

(3) 主催 鳥取空港の利用を促進する懇話会

(4) 内容 ①主催者あいさつ
②来賓あいさつ
③搭乗者への花束贈呈、記念品贈呈
④くす玉割り

<米子－東京便就航50周年記念式典>

昭和39年10月1日に就航した米子鬼太郎空港の東京路線が10月1日に就航50周年を迎えることから、記念式典が開催されます。

(1) 日時 10月1日（水） 午後3時から3時30分まで

(2) 場所 米子鬼太郎空港ターミナルビル1階（ANAカウンター前）

(3) 主催 米子空港利用促進懇話会

(4) 内容 ①主催者あいさつ
②来賓あいさつ
③感謝状贈呈
④就航50周年記念パネル除幕

9～10月に運航するチャーター便について

平成26年9月18日
観光戦略課
交通政策課

平成26年9月から10月にかけて、以下のとおりチャーター便を実施します。

1 鳥取・ウラジオストクチャーター便

- (1) 実施時期 : 平成26年9月24日(水)及び29日(月)の2往復。
- (2) 離発着空港 : ウラジオストク空港発(15:10) → 鳥取空港着(15:05)
鳥取空港(16:05) → ウラジオストク空港着(20:05)
※いずれも現地時間、時差2時間
- (3) 運航会社・機材 : ヤクーツク空港(スホイスーパージェット100/91人乗)
(空港代理店: インターアビエーション・ジャパン株式会社)
- (4) ツアー催行会社 : (日本側) 株式会社農協観光鳥取支店
(ロシア側) 株式会社ジャパン・エア・トラベルマーケティング

2 鳥取県－江原道友好交流20周年記念チャーター便

- (1) 実施時期 : 平成26年10月2日(木)の1往復。
※復路は10月5日(日)の米子ソウル便(定期便)を利用して帰国
- (2) 離発着空港 : 韓国仁川国際空港(8:30) → 米子鬼太郎空港(10:00)
米子鬼太郎空港(11:00) → 韓国仁川国際空港(12:40)
- (3) 運航会社・機材 : アシアナ航空(A320/155人乗)
- (4) ツアー催行会社 : (韓国江原道側) N TOURS(春川市)など今年4月に連携協定を締結した
5旅行社
(鳥取県側) 農協観光鳥取支店

3 台湾チャーター便

- (1) 実施時期 : 平成26年10月30日(木)及び11月2日(日)の2往復
- (2) 離発着空港 : ①平成26年10月30日(木)
台北桃園空港発(05:45) → 米子鬼太郎空港着(09:15)
米子鬼太郎空港発(10:15) → 台北桃園空港着(12:15)
②平成26年11月2日(日)
台北桃園空港発(15:20) → 米子鬼太郎空港着(18:50)
米子鬼太郎空港発(19:50) → 台北桃園空港着(21:50)
- (3) 運航会社・機材 : チャイナエアライン(B737-800/155人乗)
- (4) ツアー催行会社 : (台北側) 現在調整中
(鳥取県側) 農協観光鳥取支店

中部総合事務所地域課題解決事業費の執行について

平成26年9月18日
中部総合事務所

地域の重点課題や緊急的な課題に対応し、時機を逸することなく効果的に事業を実施できるように設定されている本事業を実施しましたので、報告します。

1 事業名 すいか受粉日マーカー実用化促進事業

2 事業内容

すいかの収穫期は受粉日からの日数により判断することから、受粉日の識別は重要な作業である。従来はクレパスにより茎に色づけしているが、「つけにくい」「見にくい」などの問題があり、すいか農家から効率的な取付け・識別方法を開発するよう、強い要望が出されていた。

要望を受けて倉吉農業改良普及所では「受粉日マーカー」を開発し、「タグ取り付け具」という名称で特許出願（平成26年2月28日）を行っている。

開発した受粉日マーカーのデモ器を作成して、すいか農家を対象にモニター調査を行い、製品化に向けた最終確認を行った。

3 事業費 542,700円

（デモ器 ⑤,400円×70台	378,000円
タグ 7色（各500枚）×35セット	164,700円

4 モニター調査実施状況

- (1) 対象農家 32戸（倉吉市 24戸、北栄町 8戸）
- (2) 実施時期 8月上旬～9月上旬（抑制すいか交配時期）



5 モニター調査結果

- (1) 使いやすさ 「使いやすい」75%
- (2) タグ付けの能率 従来の作業方法と比較して、「速い、やや速い」62.5%

(調査農家の平均値：1回当たり1.23秒の短縮(従来方法対比42.4%))

(3) 意見として出された主な改良点

- ・先端カバーがはずれやすいなどの不具合があるため、改良が必要である。
- ・ブラシが曲がりやすいため、しっかりとした芯へ変更してほしい。
- ・もう少し、弱い力でもくっつくようにしてほしい。

(4) 調査結果に対する総合評価

- ・使いやすさ、効率化の有効性は高く評価された。
- ・素材として用いたポリプロピレンの強度に支障はなく、また基本的な形状にも問題はなかった。
- ・意見のあった改良点については、業者に伝えて改良し、最終製品としての形状を確定する。

6 今後の展開

- (1) 製品は、平成27年4月のすいかの交配時期までに製造販売を開始する見込みである。
- (2) この製品は、すいかに限らずメロンにも対応できるため、県内のすいか・メロン農家(約530戸)で農作業の省力化が図れる。また、全国のすいか・メロン農家(約5万戸)への波及も期待できる。

【参考】中部総合事務所地域課題解決事業費

1 事業費の目的

地域の重点課題や緊急的な課題等に対応し、地域の事情や特性に配慮しながら、時機を逸することなく効果的な事業を実施できるよう、中部総合事務所長の裁量により活用できる枠予算を設定する。

2 予算額 5,000千円

3 主な事業内容

(1) 重点課題の設定

地域実情、将来的な方向性などを勘案し、必要に応じて域内市町村、関係団体等の意見も聴きながら、地域の重点課題を中部総合事務所長が設定する。

(2) 活用・助成対象事業

当該重点課題の解決に資するとともに、即応性・緊急性を要すると中部総合事務所長が認める事業に活用・助成する。

なお、執行状況は、中部総合事務所長等が県議会に報告する。

〈枠予算の使途として想定している事例〉

- ・中部総合事務所が自ら取り組む事業費(直営)
- ・NPO法人、個人が取り組む事業への助成(補助)
- ・市町村等が取り組む事業への助成(補助) など